



こ けんり し
子どもの権利を知っていますか？

なごやしこ子どもの権利条例
マスケットキャラクター
なごっち

どの子もうまれたときから一人一人が大切にされる**権利**をもっています。どんなにちいさなときも、じぶんのきもちがあり、それが大切にされることで**安心**してじしんをもっておおきくなっていくことができます。子どもだからこそ大切にされる「子どもの権利」があるのです。

マスケットキャラクター**けってい**決定

なごもっかのマスケットキャラクターが決まりました！800点を超えるご応募をいただき、そのなかから「なごもっか」のみみんなで選んだ10点について、幅広い年代の子ども達が投票してくれました。応募してくれたみんな、投票してくれたみんな、ありがとうございました！！



なまえ つ
名前を付けてください♪

とうひょうそうすう ひょう
投票総数638票のうち141票を獲得！

えら りゆう だい い
選んだ理由の第1位は「☺かわいいから」

ほか りゆう
他にもいろいろな理由がありました。

☺やさしそう、☺あせ 焦らずに、やさしく話を聞いてくれそう、

☺あたた 温かい色が子どもを守っている感じがするから

(色はなまけものをイメージ。ハートはピンク色です)

★作者のコメント『何事にも焦らず、のんびり、ゆっくりが大切という意味を込めてなまけもの』

なまえほしゅう マスケットキャラクター名前募集

【募集内容】 相談室（なごもっか）のマスケットキャラクターの名前を募集します。

おうぼうし うらめん
応募用紙は裏面→

えら なまえ そうだんしつ
選ばれた名前は相談室のマスケットキャラクターの名前として使われます。

【対象者】 なごやしないうす 名古屋市内に住んでいる、もしくは市内の学校等に通っている**18歳未満の人**（在学中も含まれます）

【応募方法】 裏面の「マスケットキャラクター名前応募用紙」または別の紙に書いて、①**応募箱**（相談室にあります）

②**ファックス** ③**郵送** ④**メール** (nagomokka@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp) で応募してください。

※ファックス番号と郵送の宛先は裏面をご覧ください。

※メールの場合は、「マスケットキャラクター名前応募用紙」の記載事項をメール本文に書いて送ってください。

【締め切り】 令和2年10月31日（土）

【その他】 名前の発表は令和2年12月頃に市公式ウェブサイトと公式Twitterにて行う予定です。

市公式ウェブサイトにも募集についての説明ページを開設しました。

『なごもっか マスケットキャラクター名前募集』で検索！



★「なごもっか」公式Twitter
@NagomokkaNagoya



★「なごもっか」YouTube動画
（名古屋市公式ウェブサイト
「まるはっちゅーぶ」）



たとえば、こんなときは「なごもっか」へ相談してみよう



いじめになやんでいる

たいばつされた



このルールおかしくない?



学校に行きたくないなあ

いえにいたくない

嫌なことがある

みんなとちがうことはだめなの?

部活に行くのがつらい

秘密は守ります。
あなたに内緒で「なごもっか」が勝手に親や学校などの他の人に話をしてしまうことはありません。



相談する

電話 会って

手紙 FAX

電話で

こともせんよう
フリーダイヤル

大人専用番号



0120-874-994

052-211-8640

FAXで



052-211-8072

*子どもの権利に関わることであれば
大人も相談できます



月・火・金 午前11時～午後7時 (受付時間は午後6時30分まで)
木 午前11時～午後8時 (受付時間は午後7時30分まで)
土 午前11時～午後5時 (受付時間は午後4時30分まで)
※祝日、年末年始を除きます

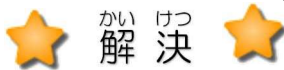


会って、
手紙で

〒461-0005

名古屋市東区東 桜一丁目13番3号
NHK名古屋放送センタービル6階

安心した



権利の回復

げんきになった

どうすればいいかわかった!

調べる・協力する

権利擁護委員が関係する人たちに話を聞いたり、協力をお願いしたりします。



一緒にがんばる

どうしたいかな?

どんなことができるかな?



あなたの気持ちや
いけんをじっくりききます

勧告・要請

権利擁護委員があなたの代わりに気持ちや意見を伝えることもできます。

他の機関に対して、対応や仕組みをもっとよくしていくように求めることもできます。

マスコットキャラクター名前応募用紙

キャラクターの名前:

説明:

あなたは名古屋市内に住んでいますか?または名古屋市内の学校に通っていますか? はい

あなたの年代を教えてください。 小学生未満の年齢の人、 小学生、 中学生、 高校生以上の年齢の人

- ・いただいた応募用紙はお返しいたしませんのでご理解ください。
- ・応募いただくキャラクターの名前は、応募者の自作・未発表で、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限りです。
- ・採用されたキャラクターの名前の著作権など一切の知的財産権は名古屋市に帰属します。